（前のページより続き）

○雇用保険法附則第五条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域を定める件（**厚生労働**二九四）　四一四

○生活保護法による保護の基準の一部を改正する件（**同**二九五）　四一五

○消費税法施行令第十四条の二第三項第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定するサービスの一部を改正する件（**同**二九六）　四一六

○児童福祉法施行規則第一条の二十三の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件（**同**二九七）

○児童福祉施設最低基準第十二条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件（**同**二九八）

○救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する最低基準第十六条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件（**同**二九九）

○婦人保護施設の設備及び運営に関する最低基準第十四条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件（**同**三〇〇）

○里親が行う養育に関する最低基準第九条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件（**同**三〇一）

○障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第三十八条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件（**同**三〇二）　四一六

○障害者自立支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準第三十三条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件（**同**三〇三）

○児童福祉法に基づく指定知的障害児施設等の人員、設備及び運営に関する基準第三十一条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金を廃止する件（**同**三〇四）

○児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準第三十一条の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金（**同**三〇五）

○青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を延長する件の一部を改正する件（**同**三〇六）　四一七

○消費税法施行令第十四条の二第三項第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等を定める件（**同**三〇七）

○消費税法施行令第十四条の三第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等の一部を改正する件（**同**三〇八）

○加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第十四条の四第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件（**農林水産**八六三）　四一七

○特定離島路線の指定に関する告示の一部を改正する件（**国土交通**三八六）

○振興拠点地域基本構想の承認に当たっての基準の一部を変更した件（**同**三八七）

○広域的地域活性化のための基盤整備に関する基本的な方針を変更した件（**同**三八八）　四一八

○租税特別措置法施行令第四十条の四の二第六項の規定に基づき国土交通大臣が定める件（**同**三八九）

○租税特別措置法施行規則第二十三条の五の二の規定に基づき国土交通大臣が定める件（**同**三九〇）

○平成二十一年国土交通省告示第六百八十四号を改正する件（**同**三九一）　四一三

○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第二十九条の二第六項の規定に基づき国土交通大臣が定める件（**同**三九二）　四一四

○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則第十四条の二第七項の規定に基づき国土交通大臣が定める件（**同**三九三）

○平成二十三年国土交通省告示第千二百九十三号を改正する件（**同**三九四）　四一七

○租税特別措置法施行令の規定に基づき国土交通大臣が財務大臣と協議して定める件（**同**三九五）　四三〇

〔官庁報告〕

官庁事項

内閣所管東日本大震災復興特別会計事務取扱規則（内閣官房）　四三〇